

平成30年5月23日

サイバーセキュリティ講演開催報告

鳥取県警察本部サイバー犯罪対策課

平成30年度鳥取県・鳥取地区金融機関防犯協議会合同定期総会

開催日：平成30年5月21日（月）午後2時30分から午後3時00分（30分）

場 所：鳥取銀行本店ビル3階大会議室

講 師：鳥取県警察本部サイバー犯罪対策課管理官 保木本順一、同課長補佐 伊田廣徳



定期総会にご出席の方（24名）を対象としサイバーセキュリティ講演を実施しました。

今回の講演は、「**公衆無線LANの危険性**」をテーマとして、情報漏洩のデモンストレーションを交えながら、危険なWi-Fiアクセスポイントの説明や不正送金の犯行手口の紹介を行いました。

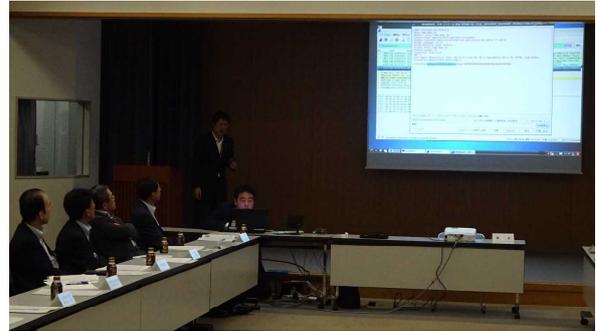
保木本管理官からは、今年度鳥取県警察に新設されたサイバー犯罪対策課の紹介と不正送金被害の発生状況などのサイバー犯罪情勢についての説明をしました。



その後、伊田課長補佐がデモンストレーションと講演を行いました。

デモンストレーションでは、「セキュリティ設定のないWi-Fiアクセスポイント」にスマートフォンで接続し、ウェブサイトのログイン画面で入力したパスワードが第三者に盗み見られる状況を再現しました。

パスワード入力が不要だからと安易にセキュリティ設定の施されていないWi-Fiアクセスポイントを利用すると通信内容が第三者に筒抜けとなる・・・ということを目の当たりにしていただけただけなことと思います。



また、オンライン bankingなどのサービス提供者側が設定した暗号化通信設定やワンタイムパスワードなどのセキュリティ対策までも無力化してしまう不正送金の犯行手口「**中間者攻撃**」の仕組みや発生原因について解説を行いました。

公衆無線LANの整備が全国的に進む中、利便性が増す一方で、**正しい使い方を覚え、自らの身を守る**必要があると感じていただけたことと思います。

ご意見・ご要望などございましたら、お気軽にご連絡をお願いします。
鳥取県警察本部サイバー犯罪対策課 TEL 0857-23-0110（内線3423）